

産廃いわて

2017-02 平成29年5月9日発行

かわらばん

一般社団法人 岩手県産業廃棄物協会
TEL019-625-2201 FAX019-624-1920
URL : <http://www.iwatesanpai.or.jp>



総会を開催します

平成 29 年度の定時総会を次のとおり開催することになりました。一般社団法人になって 5 回目の総会になります。功績のあった方々に対する会長表彰も行われます。皆様のお力で一層盛り上げてください。
日時 平成 29 年 5 月 19 日（金）15:30 から
場所 ホテルメトロポリタン盛岡本館
（終了後に懇親会を予定しています。）

災害廃棄物協定調印式

中部支部と北上市の「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」の調印式が 4 月 14 日（金）に北上市役所で行われました。中部支部としては初めての協定締結になります。当日は、小原研支部長はじめ支部役員が出席しました。

近年の豪雨災害の頻発などを背景に災害時における速やかな対応が求められており、災害廃棄物の処理体制を充実させることが各地で課題になっています。

食品ロスの状況が公表に

我が国の食品廃棄物や食品ロスの状況が環境省と農林水産省から公表されました。平成 26 年度推計で食品廃棄物等が 2,775 万トン、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品、いわゆる食品ロスは年間約 621 万トンです。平成 26 年における全国のコメの生産量が約 844 万トンですので、白米で考えたらまさにコメの生産量に匹敵する食品ロスがあるということです。食品廃棄物の横流しや食品ロスなど難問が身近なところにあります。



岩手県産業廃棄物協会各支部の
災害時における廃棄物の処理等に関する協定
締結日一覧

CO² 温室効果ガス排出量

温室効果ガスの排出量の平成 27 年度の確認値が公表になりました。我が国の温室効果ガスの総排出量は、CO₂ 換算で 13 億 2,500 万トンでした。

省エネの進展や冷夏・暖冬による影響、再エネの導入拡大、原発の再稼働などにより全体の排出量が減少しました。排出量が減るのは、2 年連続となりました。

産業部門や運輸部門におけるエネルギー起源の CO₂ 排出量が減少したことが大きいようです。

締結年月日	支部	締結市町村
H26.3.27	県央	盛岡市
H28.2.8	県央	八幡平市
H28.5.12	県央	滝沢市
H28.9.29	県南	奥州市
H29.4.14	中部	北上市



小型家電基本方針変更

環境省と経済産業省は、小型家電の回収量目標（14万トン／年、約1キログラム／人年）が達成されなかったため達成目標年度を「平成27年度」から「平成30年度」に変更しました。平成27年度の回収量実績が取りまとめられましたが、1年当たり約7万トンとなっており、回収量目標の半分にとどまっていることから、昨年12月の産業構造審議会・中央環境審議会の合同会合において目標の評価年度を伸ばすことが確認されていました。回収資源価格が下落したこと、市町村の取組状況にばらつきがあること、制度についての認知度が低いことなど課題が多いようです。



忘れていませんか？安全運転管理者の選任届け

★ 安全運転管理者等の選任とは・・・

自動車の使用者は、安全運転に必要な業務を行わせるため、規定の台数以上の自動車の使用の本拠ごとに、安全運転管理者（副安全運転管理者）を選任しなければなりません。（道路運送法の規定による自動車運送事業者及び貨物利用運送事業者法の規定による第二種貨物利用運送事業者は、除外となります。）

★ 規定の台数とは

乗車定員1人以上の自動車1台以上、又はその他の自動車5台以上。

20台以上使用する場合には、安全運転管理者の業務を補助するため、副安全運転管理者の選任が必要です。（20台につき、1人）

★ 選任・解任届出、届出事項変更の手続き

各届出は15日以内に、使用の本拠地を管轄する公安委員会（窓口は各警察署）に届出が必要です。

規定台数以上になった新規選任届出、規定台数以下になった解任届出のほかに、転勤・退職等により安全運転管理者等が交替になった場合も届出が必要です。

また、届出をしている事業所の所在地や名称が変更した時も改めて届出が必要になります。

平成29年度安全運転管理者等講習については（一社）岩手県自家用自動車協会へお問い合わせください。

TEL：019-637-2016



エコアクション21

エコアクション21とは、環境省が環境の国際規格「ISO14001」を基にガイドラインをつくり、04年から始まった認証・登録制度で、二酸化炭素や廃棄物の削減、節水など環境負荷の軽減に積極的に取り組む企業や団体などが対象となります。

この度、当協会はエコアクション21 地域事務局「銀河」との共催で認証・登録に向けた事業を実施いたします。

6月から、2回の集合コンサル及び5回の個別コンサルを経て、来年1月～2月頃の認証・登録に向けて取り組んでいただくものです。

詳細については、別添「平成29年度 環境省エコアクション21 CO2削減プログラム（Eco-CRIP）補助事業 参加事業者の募集」をご覧くださいと思います。



事務局便り

【5月行事予定】

- 12日 中部支部総会（北上市）
- 19日 第18回青年部会通常総会（盛岡市）
- 19日 第5回定時総会（盛岡市）

【6月行事予定】

- 2日 県南支部総会（奥州市）
- 9日 沿岸支部総会（宮古市）
- 23日 県北支部総会（二戸市）
- 26日 県央支部総会（盛岡市）

◆編集後記◆

これから新緑がまぶしい季節になります。明るい春を味わいたいと思います。皆様にタイムリーな情報を提供できるように頑張ります。

今月の一口メモ 消費者保護基本法が昭和43年5月に施行されたことからその施行20周年を機に毎年5月が「消費者月間」とされ、消費者問題に関する教育・啓発等の事業が集中的に行われています。